

# 平成30年度決算に基づく連結財務書類の概要



令和2年3月

滋賀県米原市

# 目次

1 地方公会計制度の概要	1ページ
地方公会計制度導入の背景	
地方公会計制度の位置付け	
「統一的な基準」の特徴	
2 財務書類4表の概要	2ページ
財務書類4表とは	
財務書類の対照範囲	
3 連結財務書類4表	4ページ
連結貸借対照表	
連結資金収支計算書	
連結行政コスト計算書	
連結純資産変動計算書	
4 連結財務書類4表から分かること	6ページ
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	
純資産比率	
将来世代負担比率	
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	
行政コスト対税収等比率	

# 1 地方公会計制度の概要

## 地方公会計制度導入の背景

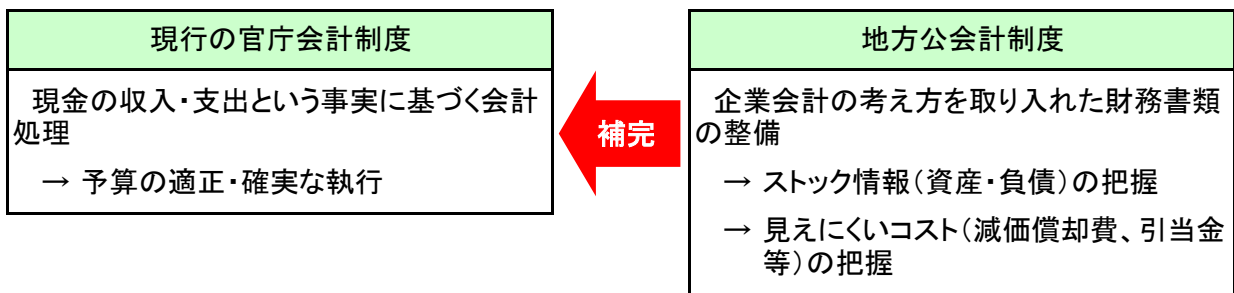
地方公共団体の会計は、「収入」と「支出」で財務管理を行う単式簿記で処理していますが、平成18年に地方公会計改革が公表され、「総務省方式改訂モデル」に基づき、貸借対照表、資金収支計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書の財務書類4表を作成することとなりました。

しかし、「総務省方式改訂モデル」は、決算統計データを活用したものであるため、適切な公会計の書類とは言えないものでした。

そこで、平成27年1月、総務省から全ての地方公共団体に対して、「固定資産台帳の整備」と「複式簿記の導入」を前提とした「統一的な基準」による財務書類を整備するよう要請がされました。

本市では、平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成に取り組み、平成27年度決算からは「統一的な基準」による財務書類の作成に取り組んでいます。

## 地方公会計制度の位置付け



## 「統一的な基準」の特徴

統一的な基準	導入前	導入後
複式簿記の導入	決算統計データを活用し、簡易的に財務書類を作成していました。	個々の取引ごと(1伝票ごと)に複式簿記による記帳を行い、財務書類を作成しています。
固定資産台帳の整備	固定資産台帳を整備せず、決算統計データの普通建設事業費と区分された経費を基に、資産の取得価額を推定していました。	固定資産台帳を整備し、個々の資産の取得価額、耐用年数等を管理しています。
比較可能性の確保	総務省方式改訂モデル、基準モデル、東京都モデル等の作成基準が混在し、団体間の比較が困難でした。	基準の統一により、団体間の比較が可能となりました。 参考資料19ページ







































参考

平成29年度 統一した基準による財務書類に関する情報

「一般会計等」に係る指標 類似団体平均値との比較および県内各市との比較資料

	有形固定資産 減価償却率 (%)	純資産比率 (%)	将来世代負担比率 (%)	基礎的財政収支 (百万円)	住民一人当たり 行政コスト (万円)
米原市	58.4	53.6	33.5	▲ 1,354	42.7
類似団体平均値	59.3	70.4	17.5	16.8	40.1
大津市	58.4	73.0	13.2	4,336	29.4
彦根市	53.3	67.6	15.3	▲ 2,316	32.6
長浜市	56.0	80.2	11.1	2,706	40.2
近江八幡市	54.0	75.6	11.5	893	32.2
草津市	48.1	76.9	14.0	▲ 5,131	27.1
守山市	57.1	76.6	10.6	559	28.8
栗東市	58.9	51.2	41.0	1,891	26.8
甲賀市	54.0	72.8	13.9	▲ 3,818	38.8
野洲市	47.8	53.0	24.3	1,625	32.6
湖南市	60.0	47.5	31.9	▲ 430	32.5
高島市	62.5	65.8	14.5	▲ 91	50.5
東近江市	50.4	64.2	21.8	1,668	33.4

\* この資料は、総務省のホームページで公開されている情報を一部抜粋し、作成したものです。

ホームページでは、全国各市区町村の財務書類に関する情報の概要を閲覧することができます。

総務省HP □ <https://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/index.html>